

12/17 月

辺野古承認あす代執行

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画で、新たな区域の埋め立ての

ため防衛省が申請した設計変更を承認するよう県に命じた福岡高裁那覇支部判決をめぐり、斎藤鉄

夫国土交通相は26日、28日に承認を代執行する方針を明らかにした。実施されれば、国が地

方自治体の事務を代執行する初めてのケースとなる。玉城デニー知事が期限までに承認しなかつたことを受け、「県知事に代わって承認を行う」と述べた。

国土交通省は26日午前、代執行をする旨を記載した通知文書を沖縄県に発送した。政府関係者によると、28日前に斎藤国土相が承認書を決裁。同日中に沖縄防衛局に渡すという。

承認が代執行されれば、来年1月中旬にも県が認めていない区域で工事が始まる。

代執行は、国と地方の対等な関係をゆがめかねないと批判がある。

県は26日、「通知到達後に内容を確認し対応を検討する」とコメントを出した。判決不服として27日上告するが、最高裁で逆転勝訴するまでは止められない。

（矢島大輔、小野太郎）